

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第117期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	IR室長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課課長代理 松本 平夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	152,777	141,084	157,551	175,889	159,214
経常利益 (百万円)	7,508	4,946	7,590	7,173	8,444
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,844	2,516	3,270	2,617	2,771
包括利益 (百万円)	2,863	9,110	13,011	11,336	8,020
純資産額 (百万円)	139,716	147,049	156,533	164,899	153,399
総資産額 (百万円)	177,956	187,804	207,775	220,071	205,859
1株当たり純資産額 (円)	803.55	845.55	890.00	4,757.67	4,500.51
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	24.07	15.82	20.76	83.65	90.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.01	15.78	20.70	83.36	-
自己資本比率 (%)	71.9	71.0	67.5	66.9	66.6
自己資本利益率 (%)	3.0	1.9	2.4	1.8	1.9
株価収益率 (倍)	15.0	22.3	20.6	28.5	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,972	10,189	1,852	2,827	19,404
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,469	7,448	9,052	1,355	10,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,134	2,179	378	2,193	3,265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,825	36,337	31,279	35,197	40,790
従業員数 (人)	2,116	2,290	2,491	2,496	2,452

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	99,728	93,097	102,123	105,898	97,977
経常利益 (百万円)	5,476	4,761	6,581	6,953	8,074
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,069	2,873	3,857	4,586	2,596
資本金 (百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数 (千株)	184,186	184,186	184,186	35,837	35,837
純資産額 (百万円)	120,973	124,831	129,420	136,310	127,658
総資産額 (百万円)	152,713	156,379	166,449	171,101	160,244
1株当たり純資産額 (円)	753.60	784.49	813.84	4,360.49	4,144.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (5.00)	7.50 (2.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	19.08	17.94	24.31	145.43	83.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.04	17.89	24.24	144.94	-
自己資本比率 (%)	79.1	79.7	77.7	79.6	79.6
自己資本利益率 (%)	2.5	2.3	3.0	3.5	2.0
株価収益率 (倍)	18.9	19.6	17.6	16.4	28.6
配当性向 (%)	52.4	41.8	41.1	34.4	-
従業員数 (人)	1,245	1,247	1,223	1,197	1,157

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第117期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

## 2【沿革】

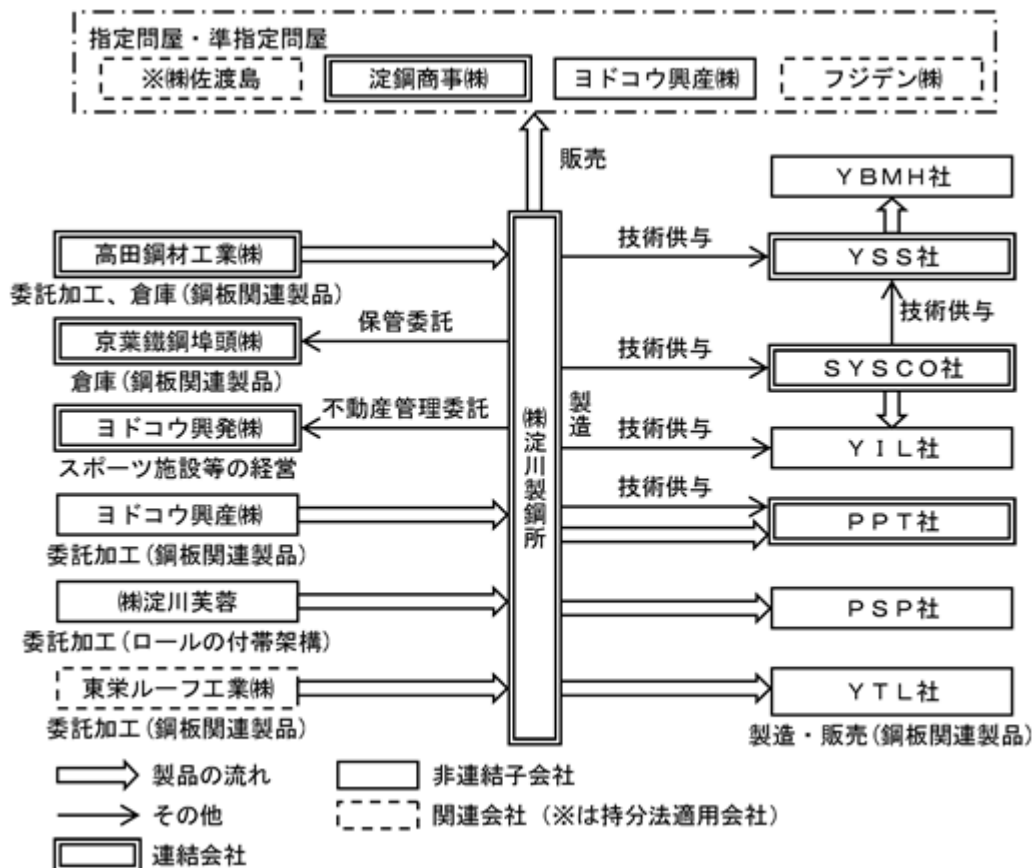
年月	概要
昭和10年1月	大阪府大阪市（現 大阪工場）に鋼板・鋼材製造を目的として1月30日設立した。
昭和15年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収し、溶融亜鉛めっき鋼板の製造を開始した。
昭和17年1月	高知県高知市に四国鋳業株式会社（現 連結子会社 淀鋼商事株式会社）を設立した。
昭和20年9月	四国鋳業株式会社は白洋産業株式会社へ商号変更した。
昭和23年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鑄鋼品及びロールの製造を開始した。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
昭和26年1月	大阪府泉大津市に泉大津工場を開設し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鑄鍛鋼品の製造を開始した。
昭和29年6月	広島県呉市の呉海軍工廠跡に呉工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
昭和38年10月	呉工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
昭和39年5月	大阪工場に塗装設備を新設し、塗装溶融亜鉛めっき鋼板（カラー鋼板）の製造を開始した。
昭和43年6月	千葉県市川市に京葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和45年2月	呉工場に連続式塗装設備を新設するとともに、連続式溶融亜鉛めっき設備を増設した。
昭和46年8月	大阪工場にロール遠心鑄造設備を新設した。
昭和47年4月	千葉県市川市に市川工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
昭和48年9月	泉大津工場でグレーチングの製造を開始した。
昭和53年8月	市川工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
昭和55年3月	大阪府大阪市に高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和56年5月	市川工場に連続式塗装設備を新設した。
昭和59年1月	大阪工場に連続式塗装設備を新設した。
昭和61年9月	市川工場に連続式溶融めっき設備を増設し、溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金めっき鋼板（ガルバリウム鋼板）の製造を開始した。
昭和62年5月	中華民国（台湾）において、An Mau Steel Co.,Ltd.(現 連結子会社 盛餘股份有限公司)に資本参加した。
平成2年7月	福井県坂井市に福井工場を開設し、家庭用品の製造・販売を開始した。
平成3年3月	市川工場に連続式塗装設備を増設した。
平成6年6月	盛餘股份有限公司を子会社とした。
平成7年2月	マレーシアにPCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.を設立した。
平成7年7月	中華民国（台湾）に淀鋼國際股份有限公司を設立した。
平成8年7月	大阪府大阪市にヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
平成9年1月	盛餘股份有限公司が台湾証券取引所に株式を上場した。
平成11年3月	大阪府大阪市にヨドコウ興産株式会社を設立した。
平成11年4月	呉工場の連続式溶融めっき設備を更新した。
平成11年4月	タイにPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（現 連結子会社）を設立した。
平成12年4月	大阪工場に連続塗装設備を増設した。
平成12年4月	盛餘股份有限公司に連続式溶融めっき設備を増設した。
平成13年1月	盛餘股份有限公司に連続式塗装設備を増設した。
平成14年7月	静岡県富士市に株式会社淀川芙蓉を設立した。
平成16年1月	中華人民共和国（中国）に淀鋼建材（杭州）有限公司を設立した。
平成23年1月	タイにYODOKO(THAILAND)CO.,LTD.を設立した。
平成23年10月	中華人民共和国（中国）に淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（現 連結子会社）を設立した。
平成25年3月	PCM PROCESSING(THAILAND)LTD.に連続式塗装設備を新設した。
平成27年1月	白洋産業株式会社は淀鋼商事株式会社（現 連結子会社）へ商号変更した。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、20社）が営んでいる事業は、主として鉄鋼製品の製造、加工、販売及びこれらに付帯する事業であり、当社と主要な関係会社との事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- [鋼板関連事業] 連結財務諸表提出会社（以下、㈱淀川製鋼所という。）が、製造・販売しております。製造については、一部の二次加工を連結子会社である高田鋼材工業㈱に委託しております。一部の最終工程の加工を、非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関連会社である東栄ルーフ工業㈱に委託しております。また、販売については、指定問屋、準指定問屋を通じて行っておりますが、連結子会社である淀鋼商事㈱及び持分法適用関連会社である㈱佐渡島を主体として行っております。非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関連会社であるフジデン㈱は、この指定問屋の一部であります。連結子会社である盛餘股份有限公司（以下、SYSCO社という。）では、鋼板関連製品の製造・販売を行っており、㈱淀川製鋼所が技術支援契約に基づく製造技術と販売の指導を行っております。非連結子会社でSYSCO社の子会社である淀鋼国際股份有限公司（以下、YIL社という。）は、㈱淀川製鋼所の技術指導に基づき建材製品の製造・販売を行っております。連結子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、YSS社という。）は、鋼板関連製品の製造・販売を行っており、非連結子会社である淀鋼建材（杭州）有限公司（以下、YBMH社という。）は、建材製品の製造・販売及び主にYSS社からの仕入れによる鋼板製品の販売を行っております。連結子会社であるPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（以下、PPT社という。）は、鋼板関連製品の製造・販売及び加工を行っております。非連結子会社であるYODOKO(THAILAND)CO.,LTD.（以下、YTL社という。）では、建材製品の製造・販売を行っております。非連結子会社であるPCM STEEL PROCESSING SDN.BHD.（以下、PSP社という。）では、鋼板関連製品の加工及び販売並びに受託加工を行っております。
- [ロール事業] ㈱淀川製鋼所が、製造販売しております。販売については、一部を連結子会社である淀鋼商事㈱を通じて行っております。また、非連結子会社である㈱淀川芙蓉に対し、ロールの付帯架構の製造を委託しております。
- [グレーチング事業] ㈱淀川製鋼所が、製造・販売しております。販売については、連結子会社である淀鋼商事㈱及び持分法適用関連会社である㈱佐渡島等の指定問屋、準指定問屋を通じて行っております。
- [不動産事業] ㈱淀川製鋼所が所有する土地建物を一般の顧客、連結子会社の京葉鐵鋼埠頭㈱、ヨドコウ興産㈱、高田鋼材工業㈱等に貸付けております。また、所有する販売用不動産を販売しております。
- [その他] 連結子会社である淀鋼商事㈱は、運輸事業、物資販売事業を行っており、また、連結子会社である高田鋼材工業㈱及び京葉鐵鋼埠頭㈱に倉庫業務を委託しております。連結子会社であるヨドコウ興産㈱は、スポーツ施設等の経営を行っております。また、非連結子会社である㈱淀川芙蓉は、製紙メーカー向け機械設備等の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている。 役員の兼任あり。
S Y S C O社 (注) 1, 3	中華民国 高雄市 (台湾)	タイランドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導
淀鋼商事(株) (注) 1, 3	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	97.0	当社製品の販売 役員の兼任あり。
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.6	当社製品の保管 土地を賃貸してい る。 役員の兼任あり。
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	土地の賃貸及び不動 産の管理委託 役員の兼任あり。
Y S S社 (注) 1, 2	中華人民 共和国 安徽省 (中国)	U S ドル 130百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	100.0 (35.4)	鋼板製造の技術指導 役員の兼任あり。
P P T社 (注) 1	タイ王国 チョンブ リー県	タイバーツ 1,377百万	カラー鋼板の製 造、加工及び販売	75.7	鋼板製造の技術指導
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. S Y S C O社・淀鋼商事(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	S Y S C O社	淀鋼商事(株)
(1) 売上高	47,716百万円	(1) 売上高 18,902百万円
(2) 経常利益	3,290百万円	(2) 経常利益 199百万円
(3) 当期純利益	2,860百万円	(3) 当期純利益 119百万円
(4) 純資産額	31,472百万円	(4) 純資産額 3,384百万円
(5) 総資産額	37,583百万円	(5) 総資産額 10,542百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,976
ロール事業	153
グレーチング事業	57
不動産事業	5
その他事業	188
全社(共通)	73
合計	2,452

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,157	37.9	16.4	6,041,723

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	871
ロール事業	153
グレーチング事業	50
不動産事業	4
その他事業	6
全社(共通)	73
合計	1,157

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における日本経済は、ゆるやかな回復基調にあると考えられますが、勢いを欠く状況で推移しました。2016年に入り、中国をはじめとする新興国経済や原油安への懸念が高まり金融・株式市場が混乱するとともに円高が進んだことから、1月末には日銀がマイナス金利政策の導入を決定しましたが、設備投資や個人消費は盛り上がり欠く状況が続く、停滞感が強まっております。

世界経済は、米国は継続して着実な回復を見せ2015年12月には約9年半ぶりに政策金利の引き上げが行われた一方で、中国経済は減速傾向を強め、アジアをはじめとする新興国や資源国の経済は弱含む状況で推移しました。2016年に入り米国F R Bが追加利上げに慎重な姿勢を見せていることから、原油安や世界経済への懸念などの要因と併せ、円高圧力が高まっております。

鉄鋼業においては、日本国内市場は自動車・建設向けともに需要が力強さを欠いたことから粗鋼生産は前年を下回る状況で推移するとともに、出荷の弱含みから在庫率は依然高水準で推移しております。円高是正から増勢が一服していた輸入材は、海外鉄鋼市況の悪化に伴い夏以降は日本国内への流入が再び増加しました。海外鉄鋼市場は、中国の景気減速感が更に強まったことから、中国鉄鋼業の輸出が増勢を強め、世界的な市況低迷と通商摩擦の要因となりました。2016年に入り中国市況改善の兆しが現れておりますが、投機的動きから鉄鋼製品価格が乱高下するなど不安定な状況が続いております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 鋼板関連事業

売上高は147,758百万円（前年同期比15,415百万円減）、営業利益は7,181百万円（前年同期比3,731百万円増）であります。

##### < 鋼板業務 >

日本国内のひも付き（特定需要家向け）では、在庫の積み上がり解消が進まないなかで採算重視の販売活動に努めたこと、また期間の後半は安価輸入材の流入が再び増加したことなどから、主に建材向けめっき鋼板の販売量が減少しました。店売り（一般流通向け）は、住宅着工の回復の遅れなどの要因から期間の前半は販売が伸び悩みましたが、期間の後半は回復傾向となり通期では販売量が増加しました。台湾のS Y S C O社は、期間の後半に表面処理鋼板を対象とする米国でのアンチダンピング調査の影響を受けたことなどから販売量が減少しましたが、台湾国内での販売強化に努めた結果、損益への影響は軽微にとどめることができました。タイの子会社であるP P T社は、採算を重視した販売活動とコストダウンに努めた結果、2015年10月以降の月次決算は黒字となっております。

##### < 建材業務 >

建材業務の建材商品では、ファインパネル・グランウォールの販売は順調に推移しましたが、ルーフの販売量が減少したことなどから減収となりました。エクステリア商品では、小型物置のエスモは住宅着工の回復の遅れなどの影響から伸び悩みましたが、中・大型のエルモは2014年のモデルチェンジの効果が現れてきたことなどから販売数が増加し、物置全体としては増収となりました。またダストピットの販売も好調であったことなどから、エクステリア商品全体としても増収となりました。工事については複数の比較的大規模な物件が順調に進捗し、増収となりました。

以上から、鋼板関連事業としては減収となりました。

#### ロール事業

売上高は3,474百万円（前年同期比1百万円減）、営業利益は266百万円（前年同期比246百万円増）であります。

国内・輸出いずれの販売量も減少しましたが、高付加価値品の提案営業に努めコストダウンにも取り組んだことなどから損益は回復しました。

#### グレーチング事業

売上高は3,550百万円（前年同期比39百万円増）、営業利益は76百万円（前年同期比10百万円減）であります。

販売量は概ね前期なみとなりましたが、価格是正に努めたこと、また高機能商品の販売が増加したことなどから増収となりました。



#### 不動産事業

売上高は1,128百万円（前年同期比221百万円増）、営業利益は720百万円（前年同期比201百万円増）であります。

販売用不動産の売上が増加したことなどから増収となりました。

#### その他事業

売上高は3,302百万円（前年同期比1,518百万円減）、営業利益は231百万円（前年同期比263百万円減）であります。

前期は機械プラントで海外大口物件の売上があった要因から減収となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は19,404百万円（前年同期比16,576百万円増）となりました。これは主に、減価償却費（4,311百万円）、減損損失（6,603百万円）、売上債権の減少（3,471百万円）、たな卸資産の減少（6,783百万円）等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は10,278百万円（前年は資金の支出1,355百万円）となりました。これは主に、定期性預金の収入と支出との差額（8,320百万円）、有形固定資産の取得（2,810百万円）、投資有価証券の売却による収入（2,188百万円）等の差し引きによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は3,265百万円（前年は資金の収入2,193百万円）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出（1,235百万円）、配当金の支払額（1,556百万円）等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ5,592百万円増加し40,790百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	139,683	10.9
ロール事業(百万円)	3,427	0.8
グレーチング事業(百万円)	3,493	2.6
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	146,604	10.5
その他(百万円)	206	86.5
合計(百万円)	146,811	11.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	146,409	9.2	15,721	7.9
ロール事業	4,326	63.4	2,216	62.3
グレーチング事業	3,493	2.5	196	22.3
不動産事業	1,128	24.4	-	-
報告セグメント計	155,357	7.8	18,134	3.0
その他	3,211	6.7	231	28.3
合計	158,568	7.7	18,365	3.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	147,758	9.4
ロール事業(百万円)	3,474	0.1
グレーチング事業(百万円)	3,550	1.1
不動産事業(百万円)	1,128	24.4
報告セグメント計(百万円)	155,911	8.9
その他(百万円)	3,302	31.5
合計(百万円)	159,214	9.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	32,900	18.7	31,834	20.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

国内につきましては、ここ数年の間に営業部門の統合やソリューション部門の設置、ロール部門ならびにグレーチング部門での製販一体化など戦略的に組織体系を整備してまいりました。今後は連携による効力を十分に発揮し、更に部門間の横の繋がりやグループ会社間での協働体制を構築することで、中期的課題である国内需要の更なる捕捉を実現してまいります。

海外につきましては、Y S S社及びP P T社の軌道乗せが、当面の対処すべき課題であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

##### イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

##### ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

##### ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

##### ニ) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

#### ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取り組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がるとの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取り組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、コーポレートガバナンスガイドラインおよびコンプライアンス行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成26年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

## 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業関連

#### (1) 海外情勢の変動

当社グループの生産及び販売活動のうち海外で行われる部分も大きく、これら海外市場での事業活動には以下のようなリスクが内在しております。

- 不利な政治または経済要因
- 予期しない法律及び規制並びに税制の変更
- 各種要因による社会的混乱
- 為替の大幅な変動

当社グループは競争力のある商品の製造、コスト削減、需要家の海外展開への対応等のため、海外での事業を進めてまいりました。しかし、為替の大幅な変動が当社グループの業績に多大な影響を与えるとともに、現地における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により生産・販売活動等に支障が起り、当社グループの事業継続が困難となる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 需要及び価格の変動

当社グループの主力商品である表面処理鋼板の主要需要先は建設業界及び家電業界であります。そのため、当業界の業況変化による需要の大幅な減少、また激化する価格競争下において、この需要減に伴い価格や市場シェアが大幅に低下する可能性があります。このような場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料、副原料、その他各種資材等の価格は、市況に大きく左右されます。原材料等価格の高騰が続き、当社グループの販売価格が計画と乖離した場合、当社グループの採算が大幅に低下する可能性があります。原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 業界における競争

当社グループは市場において常に厳しい競争にさらされております。また、当社グループの属する業界において再編集約が進展したことから、今まで以上に、品質、製品開発、販売・サービスなど全ての分野での競争が激化しており、そのため当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況にあります。その中で当社グループの競合他社は、当社グループより収益性が高く、あるいは価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、当社グループは自主自立を経営の柱としていることから、経営面の自由度は高まるものの、経済環境が大きく変化した場合、コスト競争力において競合他社に劣る可能性があります。かかる場合には中長期的に当社グループの業績の維持・拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 製品クレーム発生

当社グループの製造する製品及び請負業務においては、グループ各社の品質基準に基づいて製造及び請負業務を行っております。しかし、全ての製品及び請負業務について欠陥が全く無く、将来において重大なクレームが発生しないという保証はありません。また、一部の製品については製造物責任賠償保険に加入しておりますが、当社が負担する賠償額を十分にカバーできるという保証もありません。今後、重大なクレームが発生した場合に、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (6) 子会社の収益性におけるリスク

当社グループは、国内事業の多角化の一環としてスポーツ施設の経営及び不動産賃貸事業等を行っております。しかし、当該事業において今後の需要動向、競争激化等の経営環境の悪化により、当社グループが意図する事業計画どおり進展しない可能性があります。その場合、これらの事業継続性を慎重に検討し、結果としてこれら事業の再編を行う可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報、機密情報等の管理について、社内規程の策定、社員教育等を通じ、情報流出の防止に注意を払っております。しかし、想定外の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に多額の費用負担が生じたり、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点等において、大規模災害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務関連

(1) 減損会計導入の影響

当社グループは、製造に係る資産及び福利厚生に係る資産等の事業用資産を所有しております。また、一部のグループ会社では土地の再評価を実施しており、また、これら事業用資産のうち遊休資産化しているものについては除却処理を進めておりますが、今後とも不動産価格の動向及び当社グループの収益状況などによっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 保有株式の価格変動

当社グループは、事業展開の中で取引先との関係強化を図ることを主目的に、投資有価証券として株式を保有しております。当社グループは金融商品会計基準に基づき、その他有価証券の減損を、個々の銘柄の期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また、30%以上50%未満下落した場合にも、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し、必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価を市場価格まで引き下げ、その差額を評価損として特別損失に計上するという処理を行っており、経済情勢の変化等により、今後株式市場が大きく下落した場合には、上記処理基準に従った評価損の計上が、当社グループの業績と財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、長期期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性があり、また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社（独）	パルプ製紙用ロールとその附属装置の製造に関する技術指導を受けること	平成28年2月から 平成33年2月まで

6 【研究開発活動】

（株）淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、開発本部 開発部、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。ロール事業についても、ロール製品の大阪工場内の技術開発課で開発研究を行っております。

また、連結子会社であるSYSCO社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、560百万円（主に鋼板関連事業）となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態について

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より2,109百万円増加し117,553百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加(11,326百万円)、受取手形及び売掛金の減少(3,558百万円)、原材料及び貯蔵品の減少(4,431百万円)等となっております。

固定資産は前連結会計年度末より16,320百万円減少し88,306百万円となりました。主な要因としては、機械装置及び運搬具の減損等による減少(6,677百万円)、株価下落などの影響による投資有価証券の減少(7,089百万円)等となっております。

以上の結果、連結総資産は205,859百万円となり、前連結会計年度末と比べ14,211百万円減少しました。

### (2) 経営成績について

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高159,214百万円(前年同期比16,675百万円減)、営業利益7,302百万円(同3,874百万円増)、経常利益8,444百万円(同1,271百万円増)、親会社株主に帰属する当期純損失2,771百万円(前年は親会社株主に帰属する当期純利益2,617百万円)となりました。

市況が停滞するなか、採算重視の販売活動とコストダウンに努めましたが、日本国内では主に建材向けめっき鋼板の販売量が減少したこと、海外では好調であった米国市場において中国・韓国・台湾などの表面処理鋼板に対するアンチダンピング措置の影響から台湾の子会社であるSYSCO社の米国向け販売数量が減少したこと、などから減収となりました。なお、当該アンチダンピング措置における台湾製表面処理鋼板に対するアンチダンピング税率は、2016年1月に0%で仮決定されておりましたが、5月に3.77%で決定されております。

中国の子会社であるYSS社におきましては、2013年6月の操業開始以降、早期の軌道乗せに取り組んでまいりましたが、昨今の中国鉄鋼市場における急激な環境の悪化を鑑み「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損測定を行った結果、YSS社の保有する機械装置につきまして5,808百万円の減損処理を行いました。また、当社連結子会社でありますヨドコウ興発(株)の保有するスポーツ施設における減損額600百万円、およびYSS社に係るのれんの減損等を含め、併せて6,603百万円の減損損失を計上しております。

YSS社におきまして会計基準に従い多額の減損損失を計上しておりますが、YSS社が当社グループの事業戦略上、最も重要な生産・販売拠点の一つであることに何ら変わりはなく、今後もグループの総力を挙げて早期の軌道乗せを図ってまいります。

### (3) 今後の見通し

世界経済は、着実な回復を見せている米国による牽引が期待されますが、中国経済はなお減速傾向を強め金融・株式市場混迷の度合いが高まっております。加えて、くすぶり続ける地政学的リスクと原油安、米国の政策金利追加引き上げの動向など、世界経済の不透明感が急速に高まっております。

海外鉄鋼市場は、2016年に入り東南アジアを中心に市況底入れの動きも見られますが、中国鉄鋼市場では減産を見越した投機的な動きから原材料と製品の価格が乱高下するなど、不安定な動きも現れております。中国鉄鋼業の供給過剰問題が解消するにはなお期間を要すると考えられ、鉄鋼市況は東南アジアを中心に引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

日本経済は、2020年のオリンピック開催に向け回復傾向を強めてゆくことが期待されますが、不透明感の高まっている世界経済の影響を受けるリスクとともに、表面処理鋼板など鉄鋼二次製品の価格がアジア市況の影響を強く受ける状況は変わらず、当社グループの日本国内の損益面では引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。このような環境の中、当社グループとしましては、採算を重視した販売活動と地道なコストダウンを心掛けるとともに、日本国内ではALCパネルに替る新しい外壁パネル建材として伸長が期待される「ヨド耐火パネルグランウォール」や、エクステリア商品の防災分野での活用提案など、当社の事業活動のキーワードである「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をあらゆる局面に展開し、積極的な事業活動に取り組んでまいります。

海外では、台湾のSYSCO社については、米国における台湾製表面処理鋼板に対するアンチダンピング税率が3.77%で決定したことから米国向けの販売に影響が残ることが予想されますが、引き続きSYSCO社の強みである台湾国内での販売の一層の強化とコストダウンに取り組んでまいります。

中国のYSS社につきましては、前期からの課題であった生産設備の重大な不具合については概ね解消しており、今後は中国の非連結子会社であるYBMH社との協力強化を含む販売チャネルの拡充を進め、早期の軌道乗せにグループ総力を挙げて取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は2,729百万円であります。鋼板関連事業における設備投資額は、2,148百万円であり、主なものとしては、蓄熱式脱臭装置導入（市川工場）があります。この他、不動産事業337百万円、ロール事業76百万円及びグレーチング事業32百万円の設備投資を実施しました。また、その他事業における設備投資額は、127百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,085	1,157	1,879 (137,075)	-	69	4,192	203
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,377	1,930	2,050 (200,715)	-	96	5,456	285
大阪工場 (大阪市西淀川区)	鋼板関連事業・ ロール事業・ その他事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	2,754	1,470	341 (202,187)	-	48	4,614	250
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	グレーチング 事業	グレーチング 生産設備	246	410	55 (142,382)	-	8	721	24
福井事業所 (福井県坂井市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	360	649	1,167 (76,833)	-	3	2,180	21
本社ビル (大阪府中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	726	10	241 (1,434)	-	1	979	205
第二ビル (大阪府中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	329	0	4,835 (1,305)	-	0	5,166	-
支社ビル (東京都中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	199	0	21 (636)	-	1	222	49

##### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高田鋼材 工業(株)	本社 (大阪府大正区)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	50	151	- (13,420)	0	2	204	54
京葉鐵鋼 埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事 業	倉庫	529	260	7 (88,413)	-	16	814	101
淀鋼商事 (株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	34	15	645 (9,266)	-	2	698	35
ヨドコウ 興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事 業	その他の 設備	0	0	41 (2,580,391)	-	0	44	8



(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
SYSCO社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	2,247	5,489	2,839 (235,146)	-	262	10,839	565
YSS社	本社・工場 (中華人民共和国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	3,346	887	- (84,693)	-	153	4,387	314
PPT社	本社・工場 (タイ王国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,097	408	269 (36,129)	1,044	72	2,892	132

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 なお、金額には消費税等は含んでおりません。  
 2. 国内子会社、高田鋼材工業株式会社及び在外子会社、YSS社の土地の面積は、賃借面積であります。  
 3. 京葉鐵鋼埠頭株式の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。  
 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
淀鋼商事(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業・ ロール事業・グ レーチング事業・ その他事業	コンピューター	6	5	23	68

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)淀川製鋼所 [ヨドコウ興産 (株)姫路工場内]	兵庫県 姫路市	鋼板関連事 業	グラン ウォール製 造設備	2,000	-	自己資金	平成28.4	平成29.6

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

(注)平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は610,814,067株減少し、143,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,837,230	35,837,230	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,837,230	35,837,230	-	-

(注)平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月13日 至 平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成36年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400	3,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,390 資本組入額 1,196	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	19	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月2日 至 平成39年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,730 資本組入額 1,366	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200	6,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月31日 至 平成40年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,080 資本組入額 1,041	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成39年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成21年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600	9,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成41年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,825 資本組入額 914	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成40年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成40年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		



平成22年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,200	12,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月30日 至 平成42年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 701	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成41年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成41年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800	11,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成43年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 601	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成42年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成42年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成24年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,400	15,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成44年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,020 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び 執行役員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行使開始 日」という。)から新株予約権を行 使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成43年6 月29日に至るまで新株予約権者が権 利行使開始日を迎えなかった場合 には、平成43年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成26年1月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,400	14,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成45年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 939	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成44年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成26年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,865 資本組入額 934	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成45年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成27年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	71	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200	14,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月31日 至 平成47年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,025 資本組入額 1,014	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成46年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年3月31日 (注) 1	5,000	179,186	-	23,220	-	5,805
平成28年3月31日 (注) 2	143,348	35,837	-	23,220	-	5,805

(注) 1 . 自己株式の消却による減少であります。

2 . 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となっております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	25	188	172	1	5,858	6,284	-
所有株式数(単元)	-	97,276	2,441	87,128	74,853	2	95,817	357,517	85,530
所有株式数の割合(%)	-	27.21	0.68	24.37	20.94	0.00	26.80	100.00	-

(注) 1 . 自己株式が「個人その他」に50,815単元及び「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

2 . 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,094	3.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,068	2.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,062	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,032	2.88
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	881	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	618	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	601	1.67
株式会社ポスコ(POSCO) (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	1.67
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	587	1.63
株式会社佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	562	1.56
計	-	8,108	22.62

(注) 当社は、自己株式5,081千株(14.17%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,749,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,001,800	300,018	-
単元未満株式	普通株式 85,530	-	-
発行済株式総数	35,837,230	-	-
総株主の議決権	-	300,018	-

(注) 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	5,081,500	-	5,081,500	14.17
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	562,500	500	563,000	1.57
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	87,800	2,700	90,500	0.25
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415	13,800	1,100	14,900	0.04
計	-	5,745,600	4,300	5,749,900	16.04

(注) 1. (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町4丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ507株、2,792株、1,142株所有しております。

2. 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより当事業年度の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて5,081,567株となっております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当社は平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月29日第105回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成16年6月29日の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第106回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成17年6月29日の第106回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成20年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成22年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成23年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成24年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年1月16日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成26年1月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年1月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年7月16日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成26年7月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成27年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月13日~平成27年6月23日)	200,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	565,611,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	34,389,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月2日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月3日~平成28年9月23日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	272,600	656,655,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	527,400	1,343,344,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.9	67.2
当期間における取得自己株式	199,900	494,006,000
提出日現在の未行使割合(%)	40.9	42.5

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,389	12,783,102
当期間における取得自己株式	108	263,703

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	11,189	25,667,218	-	-
保有自己株式数(注)2,3	5,081,567	-	5,281,575	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数11,000株、処分価額の総額25,235,520円)及び端株買増し(株数189株、処分価額の総額431,698円)であります。
2. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、自己株式数を算定しております。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡し、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識いたしております。また、その方策としては自己株式取得ならびに配当金のお支払い等を想定いたしております。その上で、業績に応じた配当のお支払いを安定的、継続的に実施することを基本方針とし、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、先行きの業績見通し、健全な財務体質維持等を勘案して剰余金の配当を実施することとし、「業績に応じた配当のお支払い」の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途といたします。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関については、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成28年3月期の期末配当につきましては、1株当たり25円としております。なお、平成27年12月に実施した中間配当5円は、株式併合前の株式に対するものでありますので、株式併合後の株式に対して25円に相当するものと換算した場合、年間配当金は1株当たり50円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	775	(注)5
平成28年5月10日 取締役会決議	768	25

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	386	382	497	518	587 [ 2,635 ]
最低(円)	302	244	322	383	437 [ 2,016 ]

(注) 1. 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2. 平成27年10月1日付で5株を1株にする株式併合を実施したため、第117期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,557	2,523	2,635	2,467	2,547	2,592
最低(円)	2,117	2,039	2,388	2,016	2,202	2,380

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。



5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		國保 善次	昭和20年12月12日生	昭和47年8月 当社入社 平成13年6月 取締役呉工場長 平成15年7月 取締役 SYSCO社董事長 平成16年6月 上席執行役員 SYSCO社董事長 平成17年6月 取締役常務執行役員 SYSCO社董事長 平成18年6月 代表取締役社長 平成24年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	25
代表取締役 社長		河本 隆明	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員 呉工場長(兼)製造部長 平成18年6月 上席執行役員 呉工場長(兼)製造部長 平成19年6月 上席執行役員市川工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員 経営企画本部長(兼)鋼板工場統括 平成22年4月 取締役常務執行役員 経営企画本部長(兼)企画部長・ 物流部長・海外事業企画室長・ 鋼板工場統括 平成24年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	14
取締役	営業本部長(兼) 東京支社長	大森 豊実	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 東京支社鋼板部長 平成16年6月 執行役員 東京支社鋼板部長 平成18年6月 上席執行役員 SYSCO社董事長 平成21年6月 上席執行役員営業本部副本部長 鋼板部門担当(兼)東京支社長 平成21年10月 上席執行役員営業本部副本部長 営業一部・営業二部担当 (兼)営業一部長・東京支社長 平成23年6月 常務執行役員営業本部副本部長 営業一部・営業二部担当 (兼)東京支社長 平成24年4月 常務執行役員営業本部長 平成24年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 平成27年4月 取締役専務執行役員 営業本部長(兼)東京支社長、 淀鋼商事㈱及びピロール事業部管掌 (現任)	(注)3	10
取締役	管理本部長	林 眞生	昭和24年10月25日生	昭和47年8月 当社入社 平成18年9月 呉工場総務部長 平成19年9月 経理部長 平成21年6月 執行役員 経理部長 平成23年6月 上席執行役員 経理部長 平成24年4月 常務執行役員 管理本部長(兼)経 理部長 関係会社担当 平成24年6月 取締役常務執行役員 管理本部長(兼)経理部長 関係会社担当 平成25年9月 取締役常務執行役員 管理本部長(兼)関係会社担当 (現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐伯 壽一	昭和23年3月1日生	昭和45年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成13年6月 同社理事・大阪支社長 平成14年6月 神鋼ケアライフ㈱ 代表取締役社長 平成23年6月 同社 顧問役 平成24年4月 国立大学法人神戸大学 特命教授・学長補佐(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		岡村 裕	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成18年6月 ㈱りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 平成20年6月 りそな総合研究所㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 ㈱近畿大阪銀行 取締役 平成23年6月 大阪厚生信用金庫 非常勤監事(現任) 平成23年6月 日本基礎技術㈱ 非常勤監査役(現任) 平成24年6月 敷島印刷㈱ 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ㈱コーユービジネス 非常勤取締役(現任) 平成25年6月 ㈱大阪国際会議場 監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		境口 勝己	昭和22年3月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年9月 大阪工場鋼板部長 平成14年10月 経営企画室企画部長 平成16年4月 管理本部監査部長 平成21年10月 監査室長 平成22年6月 監査役(現任)	(注)4	5
監査役 (常勤)		森岡 司郎	昭和25年8月24日生	昭和50年8月 当社入社 平成19年9月 当社営業本部東京支社鋼板部長 平成23年1月 Y T L 社 社長 (出向) 平成23年9月 白洋産業㈱(現淀鋼商事㈱)入社 平成25年6月 同社参与 平成26年6月 同社参与退任 平成26年6月 監査役(現任)	(注)4	0
監査役		宇津呂 修	昭和42年8月30日生	平成7年4月 弁護士登録、宇津呂雄章法律事務所 (現 本町中央法律事務所)入所 (現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		岩田 知孝	昭和45年6月15日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成14年8月 ㈱K P M G F A S 入社 平成24年12月 弁護士登録 平成25年1月 藤木新生法律事務所入所 平成27年2月 招和法律事務所 開所(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						65

- (注) 1. 取締役佐伯壽一及び岡村裕は、社外取締役であります。  
2. 監査役宇津呂修及び岩田知孝は、社外監査役であります。  
3. 平成28年6月23日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
4. 平成28年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
乾 一良	昭和27年3月2日生	昭和51年11月 監査法人朝日会計社入社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 昭和55年9月 公認会計士登録 平成12年6月 同 代表社員就任 平成20年6月 同 本部理事就任 平成22年9月 同 監事就任 平成26年7月 乾公認会計士事務所 開設 現在に至る	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成28年6月23日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
大森 豊実	(取締役) 専務執行役員	営業本部長(兼)東京支社長、ロール事業部管掌
林 眞生	(取締役) 常務執行役員	管理本部長(兼)関係会社担当
大森 眞	"	S Y S C O社董事長
二田 哲	上席執行役員	Y S S社總經理
渡辺 隆昌	"	営業本部副本部長(兼)営業二部長・販売部長
服部 格	"	淀鋼商事(株)代表取締役社長 就任予定
中野 要一郎	"	経営企画本部長(兼)海外事業企画室長・市川工場長・工場統括
河本 善博	"	開発本部長
隈元 稔夫	"	管理本部副本部長(兼)総務部長・東京支社総務部長
葛生 信介	執行役員	呉工場長(兼)呉工場総務部長
八十 崇	"	大阪工場長(兼)大阪工場総務部長、ヨドコウ興産(株)管掌
大隅 康令	"	管理本部経理部長(兼)I R室長

(注) ( )は執行役員兼務の取締役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレートガバナンスの目的とし、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現していくための実効的なコーポレートガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」（以下、「コーポレートガバナンスガイドライン」という）を定めております。その具体的な内容は、当社ホームページで開示しておりますのでご参照ください。

<<http://www.yodoko.co.jp/ir/cggl/cggl20160401.pdf>>

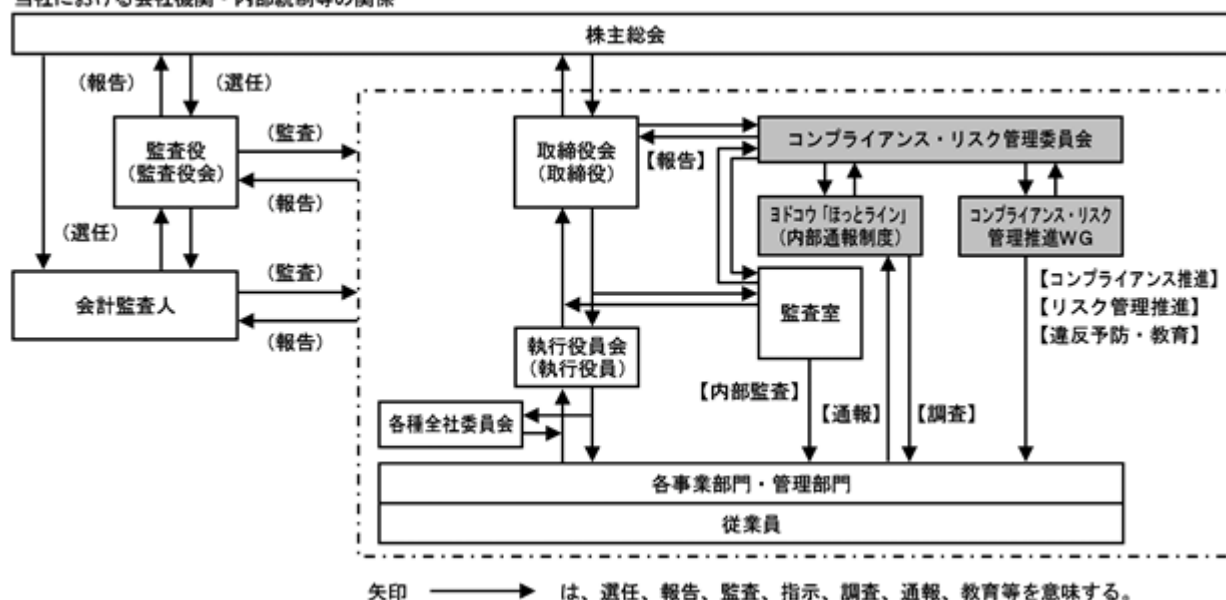
#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (a) 経営の意思決定、業務執行機能（取締役、執行役員）

当社は、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに平成16年6月より、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

また、取締役会は、その効率的な意思決定と活性化を図るため構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、また平成27年6月より取締役会の監督機能をより一層充実させるため2名を社外取締役とし、法令に定める重要事項の決定及び業務執行の監督機能を果たしております。取締役と執行役員の権限・責任を明確に区分し、取締役本来の監督・意思決定機能の透明性を強化し、同時に業務執行機能をより効率的に進めていけるものと考えております。

当社における会社機関・内部統制等の関係



当社は、「淀川製鋼グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のための体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用しております。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努める。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制とする。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が、通報または相談ができる内部通報制度として、社内のみならず、社外にも通報窓口を設置し、運営する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、所管部門において管理方法を定め、適切に管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境、品質、災害、労働安全、法務、企業買収、情報管理、経理・財務等、リスク領域毎に担当部門を定め、必要に応じ全社委員会やプロジェクトチームを設置し、当該リスクに関する事項を管理する。担当部門および委員会等は、それぞれのリスクの軽減に取り組む。

これら業務執行ルートでの取組みとは別に、会社にとってマイナス或はネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備し、運用する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行委員会等を通じて伝達する体制とする。当社は、執行役員制を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制とする。

業務運営については、全社的な予算及び目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的開催する部門会議等にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制とする。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「淀川製鋼グループ企業理念」を共有し、子会社においても事業内容・規模に応じた適切な内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保を含め、業務の適正を確保する体制を構築する。

子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、子会社から定期的に報告を受けるとともに、リスク情報を含め、重要案件に関して、適時報告を受け、協議を行うこととする。

当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を基に、当社グループのコンプライアンスの推進を図る。

6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室に監査役会を補助する監査役会担当者を置き、当該従業員の人事等については、総務担当役員と監査役会が意見交換を行う。監査役会担当者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができる。

7．当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社監査役の職務執行により生ずる費用は、請求により当社が支払うものとする。

8. 当社並びに子会社の取締役及び従業員が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 子会社の従業員は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当該子会社の取締役または監査役に報告する。当社並びに子会社の取締役及び子会社の監査役、並びに当社の従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当社監査役に報告する。
- また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに的確な報告を行う。
- なお、当該報告をしたことを理由に、報告をした者に対して不利な取扱いを行ってはならない。
9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する為、監査役会で計画の上、分担して執行委員会や部門会議等の重要会議に出席する。
- 当社監査役は、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることが出来る。
- また、代表取締役は、定期的に監査役との意見交換会を開催する。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定める。不当要求等を受けた場合は、警察や顧問弁護士と連携し組織的に対応する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更したものであります。

(b) 監査機能（監査役、内部監査、会計監査人）

当社は、経営の意思決定と業務執行の一体性を重視しておりますとともに、企業規模の観点からも、監査役監査を一層強化することを前提に、現在の監査役制度を引き続き採用していくことが適当と考えております。

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成され、監査役会が決定した「監査方針」及び「監査計画」に基づき、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、各事業所・子会社への監査により、業務執行の適法性に関するチェック機能の中心的役割を果たしております。同時に、会計監査人（監査法人）とも連携を密にし、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図るよう努めております。なお、社外監査役岩田知孝は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査に関しましては、監査室（9名）を、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、当部門本来の職務としてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、今後の内部統制評価・監査に対応し、そのシステム作りの中心的役割を担うこととしております。なお、コンプライアンス体制構築については、平成17年9月に「コンプライアンス委員会」及び「コンプライアンス推進WG」を立ち上げ、平成17年12月に定められた「基本理念」「経営理念」「行動原則」で構成する「淀川製鋼グループ企業理念」を十分に理解し、日々の業務活動の中で実践できるようコンプライアンス関連文書として「コンプライアンス・ポリシー」「行動指針」「コンプライアンス委員会規程」「内部通報規程」を纏め、より高い倫理観に基づいた企業活動が可能となるよう、コンプライアンス体制の構築・整備を進めていくこととしております。

また、コンプライアンス委員会は、平成19年6月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組しコンプライアンスに加え、リスク管理の推進・定着化を行う体制としております。

会計監査人とは監査契約を締結し、当社グループ会社を含めて、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに適宜必要な指導を受けております。なお、当社は新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士は、佐々木健次（指定有限責任社員、業務執行社員）、上田美穂（指定有限責任社員、業務執行社員）の2名であります。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

(c) 社外取締役及び社外監査役

当社は、監督及び監査機能とガバナンス体制の向上を図るべく、当社と利害関係がなく社外の公正中立な意見を反映できる立場にある者として社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

佐伯壽一氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、佐伯壽一氏は、平成14年6月まで当社取引先である株式会社神戸製鋼所の理事に就任しておりました。また、平成25年6月まで神鋼ケアライフ株式会社の顧問役に就任しておりましたが、当社と神鋼ケアライフ株式会社との間には、特別な関係はありません。

岡村裕氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、岡村裕氏は、敷島印刷株式会社の代表取締役社長であり、他数社の監査役等を兼任しておりますが、当社とこれら各社の間には、特別な関係はありません。また、同氏は、平成21年5月まで当社取引先である株式会社りそな銀行の代表取締役副社長に就任しておりました。

宇津呂修氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ当社監査役会が活性化されるため、社外監査役に選任しております。

岩田知孝氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、弁護士としての経験も有し、これらの経験と見識が当社のコーポレートガバナンスの一層の充実に有用と判断し、社外監査役人に選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」に規定される独立性基準に抵触しないと同時に、実質的判断としても一般株主と利益相反が生ずるおそれがないこととしており、公正中立な立場にある上記4名の選任を、適正であると考えております。当社は上記4名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社は、四半期決算及び期末決算ごとに監査報告会を行い、社外監査役を含む監査役4名と、会計監査人、担当役員、監査室及び経理部員が、内部統制を含む監査について連携を図っております。

(d) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	145	19	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	-	2
社外役員	22	22	-	-	-	5

## 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額の決定については、当社役員に求められる能力・責任に見合った報酬水準を設定することを基本として、当社従業員の処遇及び他社役員の報酬水準を勘案の上、決定いたします。

### 1. 取締役に対する報酬

- ・取締役に対する報酬は、月額報酬からなります。
- ・取締役の役位及びその職務内容に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。
- ・業績向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを役位に応じた報酬として付与しております。（社外取締役を除く）
- ・個別の報酬額は、独立社外取締役の関与・助言を得て、取締役会決議をもって定めます。

### 2. 監査役に対する報酬

- ・監査役に対する報酬は、月額報酬からなります。
- ・監査役職務内容等に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。
- ・個別の報酬は、監査役の協議をもって定めます。

## 情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。

今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

## 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
63銘柄 22,452百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本ペイント(株)	904,000	3,977	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
関西ペイント(株)	1,402,000	3,061	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
豊田通商(株)	520,000	1,656	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
J F Eホールディングス(株)	528,700	1,403	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
文化シャッター(株)	1,327,000	1,319	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
伊藤忠商事(株)	933,000	1,214	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
小野薬品工業(株)	86,000	1,167	株式の安定化による業務のより円滑な推進
株式会社ポスコ(POSCO)(海外株式)	43,286	1,150	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
新日鐵住金(株)	3,778,157	1,142	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)神戸製鋼所	4,335,341	962	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
中国鋼鐵股份有限公司(海外株式)	8,786,060	877	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)マキタ	128,000	798	株式の安定化による業務のより円滑な推進
東洋鋼鈑(株)	1,429,000	784	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,424,009	722	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	527,000	677	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
エア・ウォーター(株)	287,000	616	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)宮崎銀行	1,145,344	523	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)タクマ	535,000	503	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)モリタホールディングス	445,000	501	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
フジテック(株)	377,000	442	株式の安定化による業務のより円滑な推進
日油(株)	491,000	437	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
阪和興業(株)	805,000	392	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
中山福(株)	394,340	350	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)栗本鐵工所	1,229,000	281	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)四国銀行	1,100,205	271	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)りそなホールディングス	449,850	268	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
日新製鋼(株)	178,000	267	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)第四銀行	527,000	222	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
Tayo Rolls Ltd.(海外株式)	1,536,704	165	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)高知銀行	794,000	137	財務・総務に関する業務のより円滑な推進

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,730,000	576	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
関西ペイント(株)	1,402,000	2,534	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
日本ペイント(株)	904,000	2,257	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
小野薬品工業(株)	78,000	1,858	株式の安定化による業務のより円滑な推進
文化シャッター(株)	1,627,000	1,504	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
豊田通商(株)	520,000	1,322	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
伊藤忠商事(株)	933,000	1,293	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
株式会社ポスコ(POSCO)(海外株式)	43,286	936	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)マキタ	128,000	893	株式の安定化による業務のより円滑な推進
新日鐵住金(株)	377,816	816	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
JFEホールディングス(株)	528,700	801	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
中国鋼鐵股份有限公司(海外株式)	8,786,060	688	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
住友商事(株)	527,000	589	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)モリタホールディングス	445,000	585	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,424,009	575	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
(株)タクマ	535,000	538	株式の安定化による業務のより円滑な推進
東洋鋼鈹(株)	1,429,000	483	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
エア・ウォーター(株)	287,000	478	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
フジテック(株)	377,000	432	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)神戸製鋼所	4,335,341	429	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
日油(株)	491,000	391	株式の安定化による業務のより円滑な推進
阪和興業(株)	805,000	382	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)宮崎銀行	1,145,344	313	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
中山福(株)	395,746	301	株式の安定化による業務のより円滑な推進
(株)四国銀行	1,100,205	238	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
日新製鋼(株)	178,000	233	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)第四銀行	527,000	203	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
(株)栗本鐵工所	1,229,000	189	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)りそなホールディングス	449,850	180	財務・総務に関する業務のより円滑な推進
Tayo Rolls Ltd.(海外株式)	1,536,704	99	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進
(株)高知銀行	794,000	92	財務・総務に関する業務のより円滑な推進

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,730,000	458	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	484	-	10	-	-
上記以外の株式	4,986	3,973	112	485	1,898

(d) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの、銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
コマニー(株)	30,000	45

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	54	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	57	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるYSS社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査報酬を12百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるYSS社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査報酬を12百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前期、当期ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 35,175	1 46,502
受取手形及び売掛金	41,238	37,680
有価証券	505	100
商品及び製品	14,278	12,174
仕掛品	4,277	3,296
原材料及び貯蔵品	14,149	9,718
繰延税金資産	381	546
その他	5,625	7,647
貸倒引当金	188	111
流動資産合計	115,444	117,553
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	58,924	58,636
減価償却累計額	41,454	42,332
建物及び構築物(純額)	17,470	16,304
機械装置及び運搬具	135,886	129,761
減価償却累計額	115,753	116,305
機械装置及び運搬具(純額)	20,133	13,456
土地	4 18,979	4 18,385
リース資産	1,643	1,499
減価償却累計額	350	462
リース資産(純額)	1,293	1,037
建設仮勘定	536	658
その他	11,936	12,036
減価償却累計額	11,180	11,240
その他(純額)	756	796
有形固定資産合計	59,169	50,637
<b>無形固定資産</b>		
のれん	197	14
その他	1,144	1,273
無形固定資産合計	1,342	1,287
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 41,885	1, 2 34,796
長期貸付金	8	5
繰延税金資産	699	782
その他	1 1,522	1 796
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	44,115	36,380
固定資産合計	104,626	88,306
資産合計	220,071	205,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,900	16,374
短期借入金	7,104	7,153
リース債務	181	173
未払法人税等	1,244	1,808
賞与引当金	829	938
その他	1 6,552	1 6,648
流動負債合計	33,811	33,095
固定負債		
リース債務	1,192	930
繰延税金負債	4,899	2,672
再評価に係る繰延税金負債	4 852	4 856
役員退職慰労引当金	93	112
退職給付に係る負債	9,642	10,637
その他	4,679	4,155
固定負債合計	21,359	19,364
負債合計	55,171	52,460
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	21,209	21,432
利益剰余金	94,908	90,589
自己株式	9,185	10,399
株主資本合計	130,153	124,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,150	10,755
土地再評価差額金	4 1,615	4 1,626
為替換算調整勘定	2,554	1,860
退職給付に係る調整累計額	1,260	1,937
その他の包括利益累計額合計	17,059	12,305
新株予約権	165	177
非支配株主持分	17,521	16,071
純資産合計	164,899	153,399
負債純資産合計	220,071	205,859

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	175,889	159,214
売上原価	1 154,781	1 134,977
売上総利益	21,107	24,236
販売費及び一般管理費	2, 3 17,679	2, 3 16,933
営業利益	3,428	7,302
営業外収益		
受取利息	343	346
受取配当金	627	685
保険金	95	93
投資有価証券売却益	1,090	497
為替差益	1,459	-
負ののれん償却額	7	-
持分法による投資利益	377	336
その他	310	369
営業外収益合計	4,312	2,327
営業外費用		
支払利息	157	215
為替差損	-	612
コミットメントフィー	29	27
海外外向費用	255	255
その他	123	75
営業外費用合計	567	1,185
経常利益	7,173	8,444
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 8
受取保険金	11	0
負ののれん発生益	46	-
その他	-	0
特別利益合計	61	9
特別損失		
固定資産除売却損	5 85	5 85
減損損失	6 588	6 6,603
投資有価証券評価損	133	1,828
その他	1	41
特別損失合計	808	8,558
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,426	104
法人税、住民税及び事業税	2,599	2,941
法人税等調整額	582	332
法人税等合計	3,181	2,608
当期純利益又は当期純損失( )	3,244	2,712
非支配株主に帰属する当期純利益	627	58
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,617	2,771

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	3,244	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,206	3,421
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	64	3
為替換算調整勘定	2,588	1,120
退職給付に係る調整額	161	751
持分法適用会社に対する持分相当額	69	9
その他の包括利益合計	8,091	5,307
包括利益	11,336	8,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,802	7,530
非支配株主に係る包括利益	1,534	489



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	23,460	93,845	10,104	130,422
当期変動額					
剰余金の配当			1,570		1,570
親会社株主に帰属する当期純利益			2,617		2,617
自己株式の取得				1,348	1,348
自己株式の処分		5		21	16
自己株式の消却		2,245		2,245	-
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,250	1,062	918	269
当期末残高	23,220	21,209	94,908	9,185	130,153

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,923	0	1,545	933	1,511	9,890	155	16,064	156,533
当期変動額									
剰余金の配当									1,570
親会社株主に帰属する当期純利益									2,617
自己株式の取得									1,348
自己株式の処分									16
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の取崩									15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,227	0	70	1,620	250	7,169	9	1,457	8,636
当期変動額合計	5,227	0	70	1,620	250	7,169	9	1,457	8,366
当期末残高	14,150	-	1,615	2,554	1,260	17,059	165	17,521	164,899

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	21,209	94,908	9,185	130,153
当期変動額					
剰余金の配当			1,542		1,542
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,771		2,771
自己株式の取得				1,238	1,238
自己株式の処分		8		25	17
連結子会社の増資による持分の増減		198			198
連結子会社株式の取得による持分の増減		32			32
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	222	4,318	1,213	5,309
当期末残高	23,220	21,432	90,589	10,399	124,844

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,150	-	1,615	2,554	1,260	17,059	165	17,521	164,899
当期変動額									
剰余金の配当									1,542
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）									2,771
自己株式の取得									1,238
自己株式の処分									17
連結子会社の増資による持分の増減									198
連結子会社株式の取得による持分の増減									32
土地再評価差額金の取崩									5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,394	-	11	693	677	4,753	12	1,449	6,191
当期変動額合計	3,394	-	11	693	677	4,753	12	1,449	11,500
当期末残高	10,755	-	1,626	1,860	1,937	12,305	177	16,071	153,399

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,426	104
減価償却費	5,155	4,311
のれん償却額	-	21
負ののれん償却額	7	-
持分法による投資損益( は益)	377	336
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	182	82
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	20	19
賞与引当金の増減額( は減少)	72	109
貸倒引当金の増減額( は減少)	59	77
受取利息及び受取配当金	971	1,031
支払利息	157	215
受取保険金	107	94
負ののれん発生益	46	-
投資有価証券売却損益( は益)	1,090	497
投資有価証券評価損益( は益)	133	1,828
固定資産除売却損益( は益)	83	77
減損損失	588	6,603
売上債権の増減額( は増加)	575	3,471
たな卸資産の増減額( は増加)	1,813	6,783
仕入債務の増減額( は減少)	1,652	1,416
未払消費税等の増減額( は減少)	514	490
その他	861	410
小計	5,622	20,867
保険金の受取額	107	94
利息及び配当金の受取額	1,025	1,079
利息の支払額	153	213
法人税等の支払額	3,774	2,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,827	19,404
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期性預金の預入による支出	1,847	11,041
定期性預金の払出による収入	3,880	2,720
有価証券の売却による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	5,457	2,810
有形固定資産の売却による収入	3	10
無形固定資産の取得による支出	112	193
投資有価証券の取得による支出	27	1,525
投資有価証券の売却による収入	2,235	2,188
貸付けによる支出	174	111
貸付金の回収による収入	240	184
その他	96	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,355	10,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,352	431
リース債務の返済による支出	163	176
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1,199	1,235
配当金の支払額	1,582	1,556
非支配株主からの払込みによる収入	401	-
非支配株主への配当金の支払額	615	721
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,193	3,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	252	268
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,918	5,592
現金及び現金同等物の期首残高	31,279	35,197
現金及び現金同等物の期末残高	35,197	40,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

高田鋼材工業(株)、SYSCO社、淀鋼商事(株)、京葉鐵鋼埠頭(株)、ヨドコウ興発(株)、YSS社、PPT社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、PSP社、YTL社、YBMH社

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子会社 なし

関連会社 1社 (株)佐渡島

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、PSP社、YTL社、YBMH社

関連会社 フジデン(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SYSCO社、YSS社及びPPT社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、SYSCO社、YSS社及びPPT社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

なお、在外子会社は主として移動平均法に基づく低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～36年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

なお、在外子会社は引当てておりません。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建売掛金・外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失及び当連結会計年度末の資本剰余金がそれぞれ230百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は230百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純損失金額は、7.51円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の中国の連結子会社であるY S S社では、当連結会計年度より、主要な機械装置および建物の耐用年数について変更しております。

この変更は、Y S S社の中期事業計画の見直しを契機に経済的耐用年数を再検討したところ、機械装置については新たな事業計画におけるセールスマックスに応じた減価償却年数が適切であり、建物については建設地の地盤特性に起因する不具合発生の懸念が解消し、建物本来の耐久性に応じた減価償却年数が適切であると判断したことによるものです。

この変更の結果、従来の方法と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ384百万円増加し、税金等調整前当期純損失は384百万円減少しております。



(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	16	16
その他(投資その他の資産)	228	134
計	304	210

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他の流動負債	50百万円	51百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,874百万円	4,878百万円

### 3 偶発債務

#### (1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
P S P 社	24百万円	P S P 社	33百万円
Y B M H 社	50	Y B M H 社	50
		Y T L 社	15

#### (2) その他の偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を進めております。		当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を行いました。	
当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。		当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。	

4 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	327百万円	330百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	12	12

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	652百万円	656百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	280	288

5 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	19,450百万円	18,950百万円
借入実行残高	-	-
差引額	19,450	18,950

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	92百万円	134百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	288百万円	312百万円
退職給付費用	397	458
運賃	5,996	5,443
給料手当	3,698	3,782

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	567百万円	560百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	8百万円
その他	0	0
計	2	8

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	22	57
その他(有形固定資産)	8	4
その他(無形固定資産)	-	0
計	85	85

- 6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
兵庫県西脇市	ゴルフ場	土地・建物及び構築物等	510百万円
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	6
長野県須坂市	遊休資産	土地	0
タイ王国チョンブリー県	製造設備	機械装置	70

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているゴルフ場資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（510百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地378百万円、建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具20百万円、その他11百万円であります。また、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地6百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。また、生産ラインの一部の廃棄を決定したことによる機械装置の減損額は、見積価額による正味売却価額により測定しており、その内訳は機械装置70百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
中華人民共和国安徽省	製造設備	機械装置	5,808百万円
兵庫県西脇市	ゴルフ場	土地・建物及び構築物等	600
中華人民共和国安徽省	-	のれん	161
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	18
奈良県生駒市	遊休資産	土地	13
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているYSS社製造設備及びヨドコウ興発(株)のゴルフ場資産グループについては、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（6,409百万円）として特別損失に計上しております。内訳はYSS社製造設備は機械装置5,808百万円であり、ゴルフ場資産グループは土地442百万円、建物及び構築物122百万円、機械装置及び運搬具22百万円、その他12百万円であります。YSS社に係るのれんの減損（161百万円）をおこなっております。また、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地32百万円であります。なお、回収可能価額は機械装置及びのれんについては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割引いて算出しており、遊休資産を含む土地・建物及び構築物等については、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,125百万円	6,363百万円
組替調整額	1,090	1,060
税効果調整前	7,035	5,302
税効果額	1,828	1,880
その他有価証券評価差額金	5,206	3,421
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	64	3
土地再評価差額金	64	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,588	1,120
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,588	1,120
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,588	1,120
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	145	1,183
組替調整額	254	155
税効果調整前	400	1,028
税効果額	238	276
退職給付に係る調整額	161	751
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	69	9
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	69	9
その他の包括利益合計	8,091	5,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	184,186	-	5,000	179,186
合計	184,186	-	5,000	179,186
自己株式				
普通株式(注)2,3	26,530	2,992	5,048	24,475
合計	26,530	2,992	5,048	24,475

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、自己株式消却による減少5,000千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,992千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加2,661千株、単元未満株式の買取による増加13千株、及び所在不明持分買取による増加94千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分223千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少5,048千株は、自己株式消却による減少5,000千株、及びストック・オプション行使による減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	165
	合計	-	-	-	-	-	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	794	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	788	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	780	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	179,186		143,348	35,837
合計	179,186		143,348	35,837
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	24,475	1,290	20,402	5,363
合計	24,475	1,290	20,402	5,363

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少143,348千株は、株式併合による減少143,348千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,290千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加1,272千株、単元未満株式の買取による増加14千株及び持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分3千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,402千株は、株式併合による減少20,364千株、ストック・オプション行使による減少37千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	177
	合計	-	-	-	-	-	177

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	780	5	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年11月 4日 取締役会	普通株式	775	5	平成27年 9月30日	平成27年12月 1日

（注）1株当たり配当額については、基準日が平成27年 9月30日であるため、平成27年10月 1日を効力発生日とした株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	768	利益剰余金	25	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	35,175百万円	46,502百万円
有価証券勘定のうちの投資信託受益証券等	204	-
流動資産その他勘定のうちの信託受益権	-	500
預入期間が3か月を超える定期預金	182	6,212
現金及び現金同等物	35,197	40,790

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として情報処理システム(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1年内	16	16
1年超	119	102
合計	136	119



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、銀行借入もしくは社債を検討することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式、満期保有目的の債券及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、また、有価証券は、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金等で、ともに、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。海外子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、コマーシャル・ペーパーは信用格付けや安全性の高い企業の債券を対象に資金運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、株式につきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に基づいており、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,175	35,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,238	41,238	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	36,270	36,347	77
資産計	112,685	112,762	77
支払手形及び買掛金	17,900	17,900	-
負債計	17,900	17,900	-
デリバティブ取引( )	(538)	(538)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	46,502	46,502	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,680	37,680	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	29,667	29,773	106
資産計	113,850	113,956	106
支払手形及び買掛金	16,374	16,374	-
負債計	16,374	16,374	-
デリバティブ取引( )	(-)	(-)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	470	243
金銭信託	-	-
投資事業有限責任組合	114	59
優先株	661	48
合計	1,245	351

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	35,129	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,238	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	10	58	-
(2) 社債	-	-	500	1,500
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	300	-	200	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	76,668	10	758	1,500

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	46,439	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,680	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	100	10	1,040	-
(2) 社債	-	-	1,500	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	84,219	10	2,540	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	67	70	2
	(2) 社債	447	524	76
	(3) その他	-	-	-
	小計	515	594	78
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,446	1,444	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,446	1,444	1
合計		1,962	2,039	77

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外収益(その他)に計上しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,057	1,068	10
	(2) 社債	452	559	106
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,510	1,627	116
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	110	100	10
	(2) 社債	487	487	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	597	587	10
合計		2,108	2,214	106

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外収益(その他)に計上しております。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,661	11,318	20,342
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,005	1,000	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	119	97	22
	小計	32,786	12,416	20,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,318	1,474	156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	204	204	-
	小計	1,522	1,678	156
合計		34,308	14,095	20,213

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,245百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,610	8,525	15,085
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	401	400	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	119	97	22
	小計	24,131	9,022	15,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,327	3,464	137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	101	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,427	3,565	138
合計		27,559	12,588	14,970

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 351百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	1,496	1,505	9

売却理由 発行元の権利行使によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,875	1,105	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,875	1,105	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	635	484	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	635	484	-

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式についてそれぞれ44百万円、1,180百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	2,673	1,732	538	538

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	154	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	135	-	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	113	-	米ドル(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度等を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,415百万円	14,763百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	14,415	-
勤務費用	625	728
利息費用	188	190
数理計算上の差異の発生額	210	1,099
退職給付の支払額	986	983
為替換算差額	310	142
退職給付債務の期末残高	14,763	15,654

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	4,799百万円	5,120百万円
期待運用収益	88	93
数理計算上の差異の発生額	355	269
事業主からの拠出額	367	553
退職給付の支払額	538	468
その他	48	13
年金資産の期末残高	5,120	5,016

(注) 「その他」に含まれる主な数値は、在外子会社の年金資産に係る為替換算差額及び簡便法適用会社が保有する年金資産から発生する運用差額となります。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,743百万円	15,633百万円
年金資産	5,120	5,016
	9,622	10,616
非積立型制度の退職給付債務	19	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,642	10,637
退職給付に係る負債	9,642	10,637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,642	10,637

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	625百万円	724百万円
利息費用	188	190
期待運用収益	88	93
数理計算上の差異の費用処理額	311	310
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,035	1,130

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	401	1,026
合計	400	1,028

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	9百万円	8百万円
未認識数理計算上の差異	2,121	3,148
合計	2,111	3,140

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	27%	28%
株式	45	41
生命保険会社一般勘定掛金	15	16
その他	13	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度15%、当連結会計年度14%がそれぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.5%
長期期待運用収益率(加重平均)	2.0	2.0
予想昇給率(加重平均)	0.6	0.6

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度49百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	26	28

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,200株	普通株式 12,400株	普通株式 10,600株
付与日	平成16年 7月12日	平成17年 7月14日	平成18年 7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 平成16年 7月12日 至 平成17年定時株主総会日)	1年間(自 平成17年 7月14日 至 平成18年定時株主総会日)	1年間(自 平成18年 7月31日 至 平成19年定時株主総会日)
権利行使期間	自 平成16年 7月13日 至 平成36年 6月29日	自 平成17年 7月15日 至 平成37年 6月29日	自 平成18年 8月 1日 至 平成38年 6月29日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,600株	普通株式 12,000株	普通株式 13,800株
付与日	平成19年 8月 1日	平成20年 7月30日	平成21年 7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成40年 6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年定時株主総会日)	1年間(自 平成20年 8月 1日 至 平成21年定時株主総会日)	1年間(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年定時株主総会日)
権利行使期間	自 平成19年 8月 2日 至 平成39年 6月29日	自 平成20年 7月31日 至 平成40年 6月29日	自 平成21年 7月31日 至 平成41年 6月29日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）6名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,400株	普通株式 19,600株	普通株式 15,400株
付与日	平成22年7月29日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成41年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成41年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成42年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成43年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自平成22年7月29日 至平成23年定時株主総会日）	1年間（自平成23年8月2日 至平成24年定時株主総会日）	1年間（自平成24年8月2日 至平成25年定時株主総会日）
権利行使期間	自平成22年7月30日 至平成42年6月29日	自平成23年8月2日 至平成43年6月29日	自平成24年8月2日 至平成44年6月29日

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 14,400株	普通株式 14,000株	普通株式 14,200株
付与日	平成26年1月31日	平成26年7月31日	平成27年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成44年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成45年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成46年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自平成25年7月29日 至平成26年定時株主総会日）	1年間（自平成26年8月1日 至平成27年定時株主総会日）	1年間（自平成27年7月30日 至平成28年定時株主総会日）
権利行使期間	自平成26年2月1日 至平成45年6月29日	自平成26年8月1日 至平成46年6月29日	自平成27年7月31日 至平成47年6月29日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．当社は、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前(株)										
前連結会計年 度末	3,000	2,400	3,800	3,800	5,600	8,400	10,200	10,200	14,200	13,400
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	600	400	400	400	600	1,800	2,400	2,000	2,600	2,200
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	2,400	2,000	3,400	3,400	5,000	6,600	7,800	8,200	11,600	11,200
権利確定後(株)										
前連結会計年 度末	-	-	400	800	1,200	3,200	5,200	4,200	1,200	1,000
権利確定	600	400	400	400	600	1,800	2,400	2,000	2,600	2,200
権利行使	600	400	800	800	600	2,000	3,200	2,600	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	400	1,200	3,000	4,400	3,600	3,800	3,200

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年 度末	14,000	-
付与	-	14,200
失効	-	-
権利確定	2,200	-
その他	-	-
未確定残	11,800	14,200
権利確定後(株)		
前連結会計年 度末	-	-
権利確定	2,200	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	2,200	-

単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価 格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	2,088	2,088	2,264	2,264	2,440	2,366	2,361	2,196	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	2,390	2,730	2,080	1,825	1,400	1,200	1,020	1,875

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価 格 (円)	1	1
行使時平均株 価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,865	2,025

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法          ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	25.601%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	10円/株
無リスク利子率(注)3	0.407%

(注) 1. 過去10年の月次株価(2005年7月~2015年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去1年間の実績配当金(2014年9月中間配当金5円、2015年3月期末配当金5円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	69百万円	120百万円
賞与引当金	271	288
有価証券等評価減	687	2,904
たな卸資産評価損	229	185
貸倒引当金限度超過額	58	34
退職給付に係る負債	2,657	2,877
役員退職引当金	29	33
繰越欠損金	625	803
減損損失	367	517
その他	885	909
繰延税金資産小計	5,882	8,675
評価性引当額	2,452	4,882
繰延税金資産合計	3,430	3,792
繰延税金負債		
在外子会社配当金	160	126
土地再評価差額金	852	856
その他有価証券評価差額金	6,107	4,226
固定資産圧縮積立金	559	443
特別償却積立金	423	341
その他	0	0
繰延税金負債合計	8,101	5,993
繰延税金負債の純額	4,671	2,200

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	381百万円	546百万円
固定資産 - 繰延税金資産	699	782
固定負債 - 繰延税金負債	4,899	2,672
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	852	856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.6	
住民税均等割	0.9	
海外子会社における税率差異	9.1	
海外子会社からの受取配当金	0.2	
海外子会社の会計基準調整仕訳	0.1	
外国税額控除額	2.0	
子会社欠損金等	24.0	
評価性引当額の増加	2.1	
受取配当金等益金不算入項目	1.6	
試験研究費控除	0.4	
持分法投資利益	1.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)42百万円、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)131百万円、退職給付に係る調整累計額33百万円、法人税等調整額86百万円が、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が208百万円増加しております。

また、再評価に係る長期繰延税金負債は、10百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外(中華民国)において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,523	4,616
期中増減額	93	144
期末残高	4,616	4,471
期末時価	9,077	9,258
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,689	4,628
期中増減額	60	203
期末残高	4,628	4,831
期末時価	11,598	11,802

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(114百万円)及び販売用不動産より振替額45百万円であり、主な減少額は建物減価償却額(133百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物(274百万円)であり、主な減少額は建物減価償却額(130百万円)、為替換算差額(47百万円)であります。
3. 期末の時価については、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸収益	759	1,018
賃貸費用	529	741
差額	230	277
その他(除売却損益等)	7	37

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておられません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各部門は、取扱う製品・サービスについて各々戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別の事業部門別のセグメントから構成されており、「鋼板関連事業」、「ロール事業」、「グレーチング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼板関連事業」は、冷延鋼板、磨帯鋼、溶融亜鉛めっき鋼板、塗装溶融亜鉛めっき鋼板、その他各種鋼板の製造販売、建材商品(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)、エクステリア商品(物置・ガレージ・自転車置場・ダストピット等)の製造販売、建設工事の設計及び施工、「ロール事業」は、鉄鋼用ロール、非鉄用ロール等の製造販売、「グレーチング事業」はグレーチングの製造販売、「不動産事業」はビル、駐車場等、不動産の賃貸及び売買に関する事業であります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	163,173	3,476	3,510	906	171,068	4,821	175,889	-	175,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,555	2,997	2,997	-
計	163,173	3,476	3,510	1,349	171,510	7,376	178,887	2,997	175,889
セグメント利益	3,450	19	86	519	4,076	494	4,570	(注)2 1,142	(注)3 3,428
セグメント資産	140,061	3,495	4,058	8,301	155,918	10,040	165,958	(注)4 54,112	220,071
その他の項目									
減価償却費	4,397	240	73	61	4,772	330	5,103	52	5,155
持分法適用会社への 投資額	3,580	-	340	2	3,923	-	3,923	-	3,923
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,560	83	181	96	2,922	1,100	4,023	(注)5 9	4,033

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 1,169百万円、セグメント間取引消去26百万円を含んでおります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産54,409百万円、セグメント間取引消去 297百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	147,758	3,474	3,550	1,128	155,911	3,302	159,214	-	159,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,498	2,940	2,940	-
計	147,758	3,474	3,550	1,570	156,353	5,800	162,154	2,940	159,214
セグメント利益	7,181	266	76	720	8,244	231	8,475	(注)2 1,173	(注)3 7,302
セグメント資産	124,777	3,094	3,621	8,369	139,863	8,933	148,796	(注)4 57,063	205,859
その他の項目									
減価償却費	3,586	174	90	69	3,920	345	4,265	46	4,311
持分法適用会社への 投資額	3,836	-	363	2	4,202	-	4,202	-	4,202
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,163	76	32	337	2,609	217	2,827	(注)5 7	2,835

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 1,177百万円、セグメント間取引消去 4百万円を含んでおります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産57,381百万円、セグメント間取引消去 318百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 7百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。

6. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

当社の中国の連結子会社であるYSS社では、当連結会計年度より、主要な機械装置および建物の耐用年数について変更しております。

この変更は、YSS社の中期事業計画の見直しを契機に経済的耐用年数を再検討したところ、機械装置については新たな事業計画におけるセールスマックスに応じた減価償却年数が適切であり、建物については建設地の地盤特性に起因する不具合発生の懸念が解消し、建物本来の耐久性に応じた減価償却年数が適切であると判断したことによるものです。

この変更の結果、従来の方法と比較し、当連結会計年度の鋼板関連事業のセグメント利益が384百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国(台湾)	アメリカ合衆国	その他の地域	合計
106,698	25,032	19,207	24,951	175,889

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国(台湾)	中国	その他の地域	合計
33,351	11,494	10,854	3,469	59,169

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	32,900	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国(台湾)	アメリカ合衆国	その他の地域	合計
100,214	23,202	13,567	22,230	159,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国(台湾)	中国	その他の地域	合計
32,138	11,197	4,428	2,873	50,637

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	31,834	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	70	-	-	-	510	6	588

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,970	-	-	-	600	32	6,603

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成26年11月及び平成27年3月に連結子会社が増資をしたことによるのれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	197	-	-	-	-	-	197

平成22年4月1日以前に行われた子会社株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	-	0	-	0	1	7
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成26年11月及び平成27年3月に連結子会社が増資をしたことによるのれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21	-	-	-	-	-	21
当期末残高	14	-	-	-	-	-	14

（注）当連結会計年度において、のれんの減損損失161百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、負ののれん発生益46百万円を計上しております。これは、連結子会社が自己株式を取得したことにより、発生したものであり、報告セグメントごとの計上金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
負ののれん発生益	31	-	1	-	6	8	46

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	32,900	受取手形 及び売掛 金	12,713

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	31,988	受取手形 及び売掛 金	12,726

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,757円67銭	1株当たり純資産額	4,500円51銭
1株当たり当期純利益金額	83円65銭	1株当たり当期純損失金額( )	90円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1. 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	2,617	2,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(百万円)	2,617	2,771
期中平均株式数(千株)	31,287	30,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	107	108
(うち新株予約権(千株))	(107)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,104	7,153	1.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	181	173	4.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,192	930	4.48	平成29年～33年
その他有利子負債				3
従業員預り金	50	51	3.00	-
長期預り営業保証金	827	872	0.79	-
合計	9,356	9,180	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものを除いて算出しております。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	178	744	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,181	85,436	123,937	159,214
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,607	4,321	1,464	104
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	569	5,172	3,283	2,771
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	18.46	167.87	106.65	90.14
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	18.46	186.76	61.43	16.74

(注) 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,172	24,410
受取手形	2 1,997	2 1,710
売掛金	2 34,725	2 33,254
有価証券	204	-
商品及び製品	11,682	9,942
仕掛品	3,167	2,554
原材料及び貯蔵品	7,314	5,354
前払費用	39	62
繰延税金資産	485	599
その他	2 2,529	2 5,747
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	76,314	83,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 7,175	4 6,895
構築物	4 804	4 746
機械及び装置	6,618	6,174
車両運搬具	18	11
工具、器具及び備品	272	265
土地	13,259	13,227
建設仮勘定	72	249
有形固定資産合計	28,220	27,571
無形固定資産		
ソフトウェア	55	96
その他	139	163
無形固定資産合計	194	260
投資その他の資産		
投資有価証券	1 35,651	1 28,434
関係会社株式	26,336	19,468
長期貸付金	2 3,485	0
その他	898	876
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	66,371	48,780
固定資産合計	94,787	76,611
資産合計	171,101	160,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,890	2,931
買掛金	2 11,916	2 10,638
短期借入金	2 2,090	2 1,940
未払金	2 1,427	2 920
未払費用	2 2,080	2 1,984
未払法人税等	612	1,553
前受金	2 67	2 77
預り金	98	98
賞与引当金	705	815
その他	1,029	2,055
流動負債合計	22,918	23,014
固定負債		
退職給付引当金	4,500	4,585
長期預り保証金	2 938	2 1,051
繰延税金負債	5,332	3,350
資産除去債務	290	257
その他	810	325
固定負債合計	11,872	9,570
負債合計	34,790	32,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	15,598	15,590
資本剰余金合計	21,403	21,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,182	1,004
特別償却積立金	894	774
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	14,586	10,731
利益剰余金合計	88,046	83,893
自己株式	10,361	11,571
株主資本合計	122,308	116,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,836	10,542
評価・換算差額等合計	13,836	10,542
新株予約権	165	177
純資産合計	136,310	127,658
負債純資産合計	171,101	160,244



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 105,898	1 97,977
売上原価	1 89,632	1 78,852
売上総利益	16,266	19,125
販売費及び一般管理費	2 13,160	2 12,818
営業利益	3,105	6,307
営業外収益		
受取利息	520	314
受取配当金	1,363	1,534
投資有価証券売却益	1,090	497
その他	1,293	270
営業外収益合計	1 4,267	1 2,615
営業外費用		
支払利息	61	58
その他	358	790
営業外費用合計	420	848
経常利益	1 6,953	1 8,074
特別利益		
固定資産売却益	0	5
受取保険金	11	0
その他	-	0
特別利益合計	12	6
特別損失		
固定資産除売却損	62	55
減損損失	6	32
投資有価証券評価損	-	1,557
関係会社株式評価損	-	6,867
その他	-	41
特別損失合計	69	8,553
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	6,896	472
法人税、住民税及び事業税	1,778	2,389
法人税等調整額	530	265
法人税等合計	2,309	2,123
当期純利益又は当期純損失( )	4,586	2,596

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧 縮積立金	特別償却積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	23,220	5,805	17,848	23,654	1,167	216	71,382	12,275	85,041
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩					46			46	-
特別償却積立金の 積立						703		703	-
特別償却積立金の 取崩						36		36	-
税率変更による積 立金の調整額					61	11		72	-
剰余金の配当								1,582	1,582
当期純利益								4,586	4,586
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
自己株式の消却			2,245	2,245					
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	2,250	2,250	14	678	-	2,310	3,004
当期末残高	23,220	5,805	15,598	21,403	1,182	894	71,382	14,586	88,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	11,380	120,536	8,728	8,728	155	129,420
当期変動額						
固定資産圧縮積立 金の取崩			-			-
特別償却積立金の 積立			-			-
特別償却積立金の 取崩			-			-
税率変更による積 立金の調整額			-			-
剰余金の配当		1,582				1,582
当期純利益		4,586				4,586
自己株式の取得	1,247	1,247				1,247
自己株式の処分	21	16				16
自己株式の消却	2,245	-				-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			5,107	5,107	9	5,117
当期変動額合計	1,018	1,772	5,107	5,107	9	6,889
当期末残高	10,361	122,308	13,836	13,836	165	136,310

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,598	21,403	1,182	894	71,382	14,586	88,046
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					199			199	-
特別償却積立金の取崩						136		136	-
税率変更による積立金の調整額					21	16		38	-
剰余金の配当								1,556	1,556
当期純損失（ ）								2,596	2,596
自己株式の取得									
自己株式の処分			8	8					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8	8	177	119	-	3,854	4,152
当期末残高	23,220	5,805	15,590	21,395	1,004	774	71,382	10,731	83,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,361	122,308	13,836	13,836	165	136,310
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
剰余金の配当		1,556				1,556
当期純損失（ ）		2,596				2,596
自己株式の取得	1,235	1,235				1,235
自己株式の処分	25	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,293	3,293	12	3,281
当期変動額合計	1,210	5,370	3,293	3,293	12	8,652
当期末残高	11,571	116,938	10,542	10,542	177	127,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品

総平均法による原価法

(2) ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産

個別法による原価法

(3) 原材料

総平均法による原価法

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法

(注) 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 3～17年

ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建貸付金

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	20,371百万円	22,802百万円
長期金銭債権	3,484	-
短期金銭債務	3,006	2,783
長期金銭債務	89	93

3 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
P S P 社	24百万円	P S P 社 33百万円
Y B M H 社	50	Y B M H 社 50
Y S S 社	7,210	Y S S 社 6,084
		Y T L 社 15

他の会社のリース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	-	Y S S 社 695百万円

(2) その他の偶発債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を進めております。	当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を行いました。	当社がアフリカ向けに納入した機械装置において、納入設備の不具合や輸送中の破損等が発生した為、補修等を行いました。
当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。	当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。	当該補修費用のうち当社が負担すべきと見込まれる金額以外の金額約3億円について、今後の当社外注先との交渉の結果によっては当社で追加負担が発生する可能性があります。

4 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	19,450百万円	18,950百万円
借入実行残高	-	-
差引額	19,450	18,950

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,053百万円	48,795百万円
仕入高	6,711	7,469
営業取引以外の収益	1,064	993
営業取引以外の費用	258	258

2. 販売費及び一般管理費管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	61百万円	60百万円
賞与引当金繰入額	231	262
運賃	4,979	4,828
給料及び手当	2,318	2,342
貸倒引当金繰入額	0	0
おおよその割合		
販売費	56%	56%
一般管理費	44	44

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	13,727	2,417
合計	11,309	13,727	2,417

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	11,105	203
合計	11,309	11,105	203

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	14,767	7,899
関連会社株式	259	259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,415百万円	1,379百万円
賞与引当金	231	251
有価証券等評価減	1,684	3,853
減損損失	131	87
たな卸資産評価損	108	134
その他	601	647
繰延税金資産小計	4,172	6,354
評価性引当額	2,024	4,136
繰延税金資産合計	2,148	2,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,013	4,183
固定資産圧縮積立金	559	443
特別償却積立金	423	341
繰延税金負債合計	6,995	4,968
繰延税金負債の純額	4,846	2,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等損金不算入項目	0.4	
受取配当金等益金不算入項目	5.2	
外国税額控除額	1.9	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額	0.6	
過年度法人税等戻入額	0.4	
法人税率変更による差異	1.6	
試験研究費	0.3	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が25百万円、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が164百万円、法人税等調整額が66百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が205百万円増加しております。



(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司の増資を引き受けることを決議いたしました。

(1) 増資の目的

淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司の事業活動の早期軌道乗せを目指し、財務基盤を強化することを目的としております。

(2) 増資する連結子会社の概要

名 称 淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司

所 在 地 中華人民共和国 安徽省 合肥市

代 表 者 董事長 河本 隆明

事業内容 表面処理鋼板の製造および販売

(3) 増資の概要

増 資 額 90百万米ドル(全額当社が引受け)

増資年月日 2016年6月8日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,175	193	2	471	6,895	25,269
	構築物	804	23	0	81	746	5,779
	機械及び装置	6,618	1,024	14	1,453	6,174	83,184
	車両運搬具	18	1	0	8	11	436
	工具、器具及び備品	272	166	0	172	265	9,758
	土地	13,259	-	(32) 32	-	13,227	-
	建設仮勘定	72	257	79	-	249	-
	計	28,220	1,667	(32) 129	2,187	27,571	124,429
無形固定資産	ソフトウェア	55	69	0	26	96	95
	その他	139	79	52	3	163	25
	計	194	149	52	30	260	120

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なもの

機械及び装置	市川工場	蓄熱式脱臭装置	188百万円
"	市川工場	酸洗天井クレーン	73百万円
"	呉工場	酸洗ライン主幹制御装置更新	126百万円
"	呉工場	特高変電所改造 1	103百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	0	3
賞与引当金	705	815	705	815

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.yodoko.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主には西脇カントリークラブ優待券1枚(本券1枚につき1人当たりプレー代3,000円割引。1組最大4名まで)を贈呈し、500株以上の株主には同優待券を2枚贈呈する。 3月31日現在の株主に対し、重要文化財「ヨドコウ迎賓館」(兵庫県芦屋市)入館券1枚を贈呈する。1枚につき3名まで入館可 (6月、12月に発行する「株主の皆様へ」に記載)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成27年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

平成27年6月24日関東財務局長に提出

平成27年8月12日関東財務局長に提出

平成27年8月12日関東財務局長に提出

平成27年11月12日関東財務局長に提出

平成27年11月12日関東財務局長に提出

平成28年2月12日関東財務局長に提出

平成28年2月12日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年6月30日）平成28年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月23日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。